

「安全で安心して暮らせる秋田県」の実現を目指して取り組んでいます。

会員数(R8.2.25 現在)

・正会員	27 会員	(法人会員:20 社、個人会員:7 名)
・賛助会員	0 会員	
・特別会員	1 会員	((公社)日本防犯設備協会)

○新年を迎えて

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。そして、旧年中も当協会の運営にあたり、深いご理解とご支援を賜りまして誠にありがとうございました。

去年は会員の皆様のご協力のお陰をもちまして、10月に『犯罪被害防止に関する啓蒙活動』、そして、11月には、『防火・防災・救命の勉強会』を開催することができました。この2つの事業は継続事業であり、また、当協会の柱となっている事業であります。今後も、こういった対内外への発信事業を継続し、当協会の信頼と認知度を高めるとともに、「秋田の安全・安心なまちづくり」に寄与できるように努めて参る所存でございます。

また、本年、当協会は8年目を迎えます。設立当初から考えますと、犯罪は量的にも質的にも大きく変化をしました。従って、当協会に求められるニーズ・役割も、より一層多様化しております。これまでの事業の他、新しい商品・設備にも目を向け、また、会員増強(仲間づくり)にも注力し、時代に即した秋田の安全・安心を本年も創造して参りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

本年も当協会運営に対しまして深いご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。会員の皆様のますますのご隆盛をお祈り申し上げます。

会長 小畑 宏介

令和 7 年 10 月 18 日

「犯罪被害防止」  
啓蒙活動  
実施報告

令和 7 年 10 月 18 日 (土) 10:00~12:00  
秋田駅ぼぼろーどにて「犯罪被害防止」啓蒙活動を実施しました。

近年増加し続けている“振り込め詐欺被害”や“投資詐欺”、全国で相次ぐ“強盗事件(闇バイト)”の被害を未然に防ぐためのポイント、犯罪に関与しないための呼びかけを行うことを目的に秋田県警察にもご参加いただき駅利用者へチラシを配布しました。

安全で安心なまちづくりへの理解をより深めていただくとともに、被害防止のため啓蒙活動を積極的に行ってまいります。



令和 7 年 11 月 28 日

勉強会  
開催報告

令和 7 年 11 月 28 日 (金) 16:00~17:00 に秋田県青少年交流センター「ユースパル」にて『秋田県防犯設備協会 勉強会』が開催されました。

当日、元秋田市消防本部理事の清野 洋一氏を講師にお招きし、『ビルメンテナンスと防火・防災・救急について』を演題に講演を行っていただきました。



弊社は「お客様本位のもと、地域社会に安心と安全を提供します」という理念のもと、三井住友海上の専属プロ代理店として損害保険・生命保険を取り扱っております。

保険会社は不測の事態による経済的損失を補填し、地域社会の安心と安定を支えるインフラの役割を担っております。

当社では事故や病気、災害時など保険金を支払うことで個人や企業の生活・経営破綻を防ぐ「補償」

に加えて、事故・災害・犯罪を未然に防ぐ「予防」、事故発生時に回復を支援する「リカバリー」という補償前後のソリューションにも力を入れております。今後も防犯設備協会での活動を通じて「予防」についての知見をさらに深め、地域社会に対して貢献できるリスクソリューションプロバイダーとなれる様努力してまいりますので引き続きご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

2026年度  
資格認定試験のご案内

☑ 防犯設備士養成講習・資格認定試験 実施日程

受験希望の際は、「受験者紹介書」を発行いたしますので当協会までご連絡ください。

	第 134 回	第 135 回	第 136 回	第 137 回
	2026 年	2026 年	2026 年	2027 年
受付	3月16日(月)~4月26日(日)	6月15日(月)~7月26日(日)	9月14日(月)~10月25日(日)	12月14日(月)~1月24日(日)
講習	3月23日(月)~5月31日(日)	6月22日(月)~8月30日(日)	9月21日(月)~11月29日(日)	12月21日(月)~2月28日(日)
試験	3月30日(月)~5月31日(日)	6月29日(月)~8月30日(日)	9月28日(月)~11月29日(日)	1月6日(水)~2月28日(日)

☑ 総合防犯設備士資格認定試験 実施日程

\* 筆記試験または講習認定のどちらかを選択できます。

開催日		会場		募集期間
A 【筆記試験】	一次試験	10月10日(土)	東京 都内会場 ※場所未定	7月1日(水)~9月16日(水)
	二次試験	12月5日(土)	東京 (公社)日本防犯設備協会	※一次試験合格者のみ
開催日		会場		募集期間
B 【講習認定】	一次試験・二次試験 11月7日(土)		(公社)日本防犯設備協会 (または近隣会場)	書類審査(推薦書)申請受付 6月1日(月)~6月30日(火)

防犯設備士・総合防犯設備士の資格更新制度が大きく変わります

2025年4月1日 施行

- 防犯設備士、総合防犯設備士の資格有効期間が **3年間から5年間**に変更となります。2025年4月1日以降に、資格を取得または資格更新を行う際に適用となります。

詳細は  
日本防犯設備協会  
ホームページを  
ご確認ください

2026年4月1日 施行

- 更新を行わなかったことによる資格停止期間は1年間とし、**資格が停止されてから1年※を超えても資格更新しない場合には資格失効となります。**  
※施行時に既に資格停止状態だった方については施行開始から1年間となります。
- **平成24年度以前に資格を取得した、これまで資格更新義務が無かった方にも資格更新義務が発生し、施行開始から3年間の猶予期間のうちに資格更新しなければ資格が失効します。**